平成25年度(平成26年3月31日現在)貸借対照表

(畄.	14	•	百	Ъ	- Ш	(
١.	뽀	11/		\mathbf{H}	//	_	1

科目	金額	科 目	(単位:白万円) 金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び預貯金 現 金 預 貯 金 金	18, 120 5 18, 114	保 険 契 約 準 備 金 支 払 備 金 責 任 準 備 金 契 約 者 配 当 準 備 金	610, 840 17, 840 592, 182 817
買 入 金 銭 債 権	21, 517	再 保 険 借	264
有価証券価証方地方債債債式社株事人の他の他の	465, 983 340, 543 1, 789 94, 922 56 15, 491 13, 180	で 他 負 食 税 大 大 大 基 よ 基 よ 基 よ 基 よ 基 よ 基	11, 660 56 370 6, 947 34 3, 825
貸 付 金 保 険 約 款 貸 付 一 般 貸 付	17, 888 5, 487 12, 401	金融 派生 商品 仮 受 金 個格変動準備金	39 388 1, 840
有 形 固 定 資 産 土 地 建 設 仮 勘 定 その他の有形固定資産	90, 442 62, 149 28, 023 117 151		25
無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ ェ ア その他の無形固定資産	3, 388 2, 850 538	負債の部合計 (純資産の部)	624, 631
	65		
 再 保 険 貸	354	資 本 金	47, 500
を を の 他 収 お 収 お 収 お 収 お 収 お 収 お 収 お 収 お 収 が の 他	25, 755 15, 081 5, 281 926 393	資本剰余金資本準備金利益剰益金その繰越利益利会	33, 704 33, 704 △ 63, 390 △ 63, 390 △ 63, 390
仮 その他の資産	62 4, 010	株 主 資 本 合 計	17, 813
前 払 年 金 費 用 繰 延 税 金 資 産 支 払 承 諾 見 返	198 3, 089 25	その他有価証券評価差額金評価・換算差額等合計	2, 956 2, 956
貸倒引当金	△ 1, 427		20, 770
資産の部合計	645, 402	負債及び純資産の部合計	645, 402

貸借対照表の注記

- 1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産

定額法を採用しております。

営業用有形固定資産

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

- 4. 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 5. 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する 債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債 権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。ま た、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破 綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた 額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

7. 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、当事業年度は前払年金費用を計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準

数理計算上の差異の処理年数 各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年〜17年) 過去勤務費用の処理年数 各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年〜17年)

- 8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 9. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 10. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、 有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっておりま す。
- 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
- 14. 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

- 15. 当期より保険業法施行規則の改正に伴い、貸借対照表において、従来、その他資産に含めて表示していた前払年金費用を独立掲記しております。
- 16. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売(契約獲得)により固定金利(予定利率)で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

この方針に基づき、具体的には、公社債、貸付金等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。

また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を 行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、 外貨建の外国債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っており、これらのヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動 を比較する比率分析に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び 与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び 執行役員会に報告しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(単位:日カ円)
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	18, 120	18, 120	-
買入金銭債権			
貸付金として取扱うもの	21, 517	21, 517	-
有価証券	465, 977	473, 286	7, 308
満期保有目的の債券	95, 299	102, 607	7, 308
その他有価証券	370, 678	370, 678	-
貸付金	17, 888		
保険約款貸付	5, 487		
一般貸付	12, 401		
△貸倒引当金(※1)	△ 1,363		
	16, 524	16, 696	171
その他資産			
未収金	15, 081	15, 081	-
未収収益	926	926	_
金融派生商品	△ 39	△ 39	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 39	△ 39	-

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金は全て満期のない預貯金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

- ・市場価格のある有価証券
- 3月末日の市場価格等によっております。
- 市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている ものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、5百万円であります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で 反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から 貸倒見積高を控除した額を時価としております。

- (5) その他資産(未収金及び未収収益) これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。
- (6) 金融派生商品 為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 17. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅(土地を含む)を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、84,242百万円、時価は、90,517百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。
- 18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,709百万円であります。
- 19. 貸付金のうち、延滞債権額は1,513百万円、貸付条件緩和債権額は336百万円であり、その合計額は1,850百万円であります。破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

采用1項用3号のイからかまでに掲げる事田又は同項用4号に規定する事田が生している買利金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 20. 有形固定資産の減価償却累計額は4,423百万円であります。
- 21. 関係会社に対する金銭債権の総額は5,770百万円、金銭債務の総額は63百万円であります。
- 22. 繰延税金資産の総額は15,468百万円、繰延税金負債の総額は1,388百万円であります。

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,991百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金10,173百万円、保険契約準備金3,771百万円、価格変動 準備金566百万円、貸倒引当金430百万円、賞与引当金234百万円であります。

繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,314百万円、未収配当金57百万円、繰延譲渡損益15百万円であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率33.33%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.78%に変更になりました。

また、「地方法人税法」(平成26年法律第11号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日以降のものについては、法人税率(地方法人税を含む)が25.5%から26.62%に、地方税率が5.28%から4.16%にそれぞれ変更になりました。

この変更により、当期末における繰延税金資産は、76百万円の減少となります。

また法人税等調整額は76百万円の増加となります。

- 23. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。
- 24. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高702 百万円当期契約者配当金支払額686 百万円契約者配当準備金繰入額801 百万円当期末現在高817 百万円

- 25. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当す る支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は11百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保 険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は129百万円であります。
- 26. 1株当たりの純資産額は12,981円53銭であります。
- 27. 平成26年4月28日開催の取締役会において、株式取得による会社の買収を決議し、同日付けで株式売買契約を 締結いたしました。
 - (1) 目的

株式取得後の早期合併による資本強化と経営健全性の向上

(2) 株式取得の相手会社の名称 Hartford Life, Inc.

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

ハートフォード生命保険株式会社(以下「ハートフォード生命保険」)

生命保険事業及びその再保険事業等

資本金56,750百万円

(4) 株式取得の時期

関係当局の許認可を前提として、所定の手続き等を経て、平成26年7月中に完了予定

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

1,135,000株 (発行済株式の100%)

取得価額895百万米国ドル

ただし、当該価額は、本件株式取得の実行時点におけるハートフォード生命保険の財務状況の実績値等 に応じて調整される予定

- 28. 外貨建資産の額は、12,397百万円であります。(外貨額120百万米ドル)
- 29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額 は1,413百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

- 30. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度とし て確定拠出年金制度を設けております。

- (2)確定給付制度
 - ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

サナンテナンナフ、日晩がケ1十年3年

期首における退職給付債務	2,381 百万円
勤務費用	187 百万円
利息費用	42 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	125 百万円
退職給付の支払額	△ 46 百万円
過去勤務費用の当期発生額	△ 24 百万円
期末における退職給付債務	2,665 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,219 百万円
期待運用収益	48 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	92 百万円
事業主からの拠出額	346 百万円
退職給付の支払額	△ 46 百万円
期末における年金資産	2,661 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付引当金(前払年金費用) △ 198 百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用187 百万円利息費用42 百万円期待運用収益△ 48 百万円数理計算上の差異の当期の費用処理額74 百万円過去勤務費用の当期の費用処理額△ 47 百万円退職給付制度に係る退職給付費用207 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券44 %株式32 %生命保険一般勘定18 %その他6 %合計100 %

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率1.6%長期期待運用収益率2.2%

(3)確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、63百万円であります。

31. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

())(_	 · ·
(単		

	#M	(単位:百万円)
	科目	金額
経	常収益	163, 016
	保険料等収入	147, 823
	保 険 料 再 保 険 収 入	147, 228
	資産運用収益	595
	利息及び配当金等収入	14, 482 10, 739
	預貯金利息	0, 133
	有価証券利息・配当金	3, 497
	貸付金利息	533
	不動産賃貸料	6, 320
	その他利息配当金	388
	有 価 証 券 売 却 益 有 価 証 券 償 還 益	3, 468
	金融派生商品収益	9 8
	金融派生商品収益貸倒引当金戻入額	244
	その他運用収益	12
	その他経常収益	710
	年金特約取扱受入金	525
	保険金据置受入金	23
	退職給付引当金戻入額	138
-	その他の経常収益	22
経	常費用	182, 658
	保険金等支払金 保	66, 438
	保 険 年 金	13, 462 946
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14, 506
	解 約 返 戻 金	35, 427
	その他返戻金	1, 366
	再 保 険 料	729
	責任準備金等繰入額	62, 676
	支払備金繰入額	1, 132
	責任準備金繰入額	61, 543
	資産運用費用 支払利息	3, 748
	支 払 利 息 有 価 証 券 売 却 損	334
	有価証券評価損	1
	有 価 証 券 売 却 損 有 価 証 券 評 価 損 有 価 証 券 償 還 損	15
	為替差損	5
	賃貸用不動産等減価償却費	1, 313
	その他運用費用	2, 076
	事 業 費 その他経常費用	45, 853
		3, 941
	保 険 金 据 置 支 払 金 税 金	64 2, 608
	減	1, 267
	税 減 価 償 却 費 そ の 他 の 経 常 費 用	0
経		19, 642
特	別損失	127
	固定資産等処分損	27
	価格変動準備金繰入額	100
契約	的 者 配 当 準 備 金 繰 入	額 801
税	引 前 当 期 純 損	失 20,571
法	人税及び住民	税 △ 5,050
法	人 税 等 調 整	額 △ 515
法	人 税 等 合	計 △ 5,565
当	期 純 損	失 15,005
ட	/y, //**	7. 10,000

損益計算書の注記

- 1. 関係会社との取引による収益の総額は136百万円、費用の総額は580百万円であります。
- 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,262百万円、株式等2,205百万円、外国証券0百万円であります。
- 3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券334百万円であります。
- 4. 有価証券評価損の内訳は、株式等1百万円であります。
- 5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は48百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は9百万円であります。
- 6. 1株当たりの当期純損失は、11,216円77銭であります。
- 7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名 称	議決権の数の 被所有割合 (%)	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	オリックス 株式会社	直接 100	株主割り当てに よる新株発行 (注1)	15, 000	_	_
			貸付金の 譲受(注2)	1, 007	_	_

上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

関連当事者との関係

オリックス株式会社とは役員の兼務等の関係があります。

当社の役員である井上亮、浦田晴之はそれぞれ、オリックス株式会社の取締役兼代表執行役社長・グループCo-CEO、取締役兼代表執行役副社長・グループCFOを兼務しております。

なお、両名ともに当社の株式を所有しておりません。

取引条件

- (注1) 株主割り当て増資による新株発行の価額は、1株当たりの純資産額等を参考にして、決定しております。
- (注2) 親会社であるオリックス株式会社から、貸付金に関する貸出参加契約に基づき、貸付金を 譲り受けております。

なお、参加条件は市場を勘案して決定しております。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。